

21年度 日本ボート協会認定ボート・インストラクター養成講習会
(福島県喜多方市荻野会場) 開催要項

- 1 名称 平成21年度日本ボート協会認定ボート・インストラクター養成講習会
- 2 主催 社団法人 日本ボート協会
- 3 主管 福島県ボート協会
- 4 後援 喜多方市・喜多方市教育委員会
- 5 目的 市町村民レガッタやボート教室等で基礎的技術と安全指導にあたる者の育成を目的とする。
- 6 開催日 平成21年6月28日(日)
- 7 募集期間 平成21年5月25日～平成21年6月14日まで
- 8 開催場所 福島県営荻野漕艇場
福島県喜多方市高郷町上郷字魚笥洲丙292番地1
電話 0241-44-2122
- 9 講師 日本ボート協会が指定・派遣した講師
実技5～6名は主管で選任
- 10 受講料 1名 10,000円
- 11 受講資格 年齢18歳以上の男女で下記のいずれかの者。
(1) 地域ボートクラブやボート教室等でのボート競技体験、又は指導経験を1年以上有する18歳以上の男女。
(2) 日本ボート協会公認審判員資格を有する者で、市町村民レガッタなど地域ボート活動において、基礎的技術と安全指導に積極的に関わる意欲のある者。
- 12 定員 予定30名
- 13 申込締切日 平成21年6月14日(日)
(募集期間 平成21年5月25日～平成21年6月14日まで)
- 14 講習会内容 カリキュラムは全8時間(講義4時間・実技4時間)
8:30～10:00 講義(インストラクターの役割) 1時間30分
10:00～12:00 実技(乗艇) 2時間
12:00～12:45 昼食 45分
12:45～13:45 ローイング技術&リギング 1時間
13:45～15:45 実技(乗艇) 2時間
15:45～17:15 講義(安全) 1時間30分
- 15 認定証 受講者には講習会終了後、日本ボート協会発行の認定証を授与する。
(1) ボート競技におけるインストラクターとしての役割、基礎理論・基礎技術を習得したと認められる者。
(2) 職業や地位・名誉を保障するものではない。
(3) 有効期間は4年間で資格更新を希望する者は資格有効期間内に、研修講習を

受講しなければならない。

16 申込方法

受講を希望される場合には事前の申込が必要。

- (1) ①氏名(フリガナ) ②性別 ③生年月日(年齢) ④住所 ⑤電話・FAX番号・メールアドレス ⑥救急救命士資格若しくは講習会受講の有無等を記入のうえ、下記宛送付のこと。

㊞ 郵送等の場合

〒969-4301

喜多方市高郷町上郷字天神後戊417番地(喜多方市高郷公民館内)

福島県ボート協会事務局 宛

㊞ E-mail の場合

t_koumin@city.kitakata.fukushima.jp(喜多方市高郷公民館内)

福島県ボート協会事務局

㊞ FAX の場合

0241-44-2288(喜多方市高郷公民館内)

福島県ボート協会事務局

申し込み締め切り後、受講予定の方に受講料払込・開催当日の案内をします。

17 天候不良

暴風雨、災害などにより「講習会の開催」が不可の場合は中止とします。

中止決定は日本ボート協会競技力向上委員長が決定する。委員長不在時は担当理事が代行する。

通常雨天で「講習会の開催」が可能な場合は決行とする。

- (1) 受講者都合による欠席の場合、受講料の返金はしない。
(2) 主催者側による中止の場合、受講料を返金する。

18 注意事項

- (1) 定員になりしだい募集終了。
(2) 申込時に頂いた個人情報、今後の講習等のご案内に利用することがあります。
(3) 筆記用具、運動しやすい服装・靴、タオル、帽子、防寒具、雨具をご持参ください。
(4) 荻野漕艇場には宿泊室は有りませんが、宿泊を希望される場合には受講申込時にご連絡をいただきましたら紹介することは可能です。

19 お問い合わせ先

(喜多方市高郷公民館内)

福島県ボート協会事務局まで

電話 0241-44-2263

FAX 0241-44-2288

E-mail t_koumin@city.kitakata.fukushima.jp